

教 育 委 員 会 日 程

1 日 時 令和5年7月5日(水) 午後3時00分から

2 場 所 教育委員会室

3 日 程

議決事項

上程事項なし

報告事項

第1 すみだ郷土文化資料館の燻蒸作業等に伴う臨時休館について(資料1)

すみだ郷土文化資料館の^{くんじょう}燻蒸作業等に伴う臨時休館について

1 臨時休館日とする日

令和5年9月5日(火)から9月7日(木)の3日間

2 目的

虫害・カビ等によるすみだ郷土文化資料館の収蔵資料の劣化・汚損を防ぐため燻蒸作業を実施する。また、特別収蔵庫を除く、資料館全館の殺虫消毒を実施する。

作業は人体に有毒なガスを使用するため、来館者の安全確保を図り、閉館とする。

3 根拠法令

すみだ郷土文化資料館条例施行規則第7条第2項

4 区民への周知

区のお知らせ8月21日号及びホームページに掲載する。

上記の臨時休館日を含む9月4日(月)定期休館日～9月7日(木)の休館について案内する。